

第3回検討会でいただいた主なご意見と対応案

令和6年12月2日

首都圏における広域降灰対策検討会（第4回）

- 第1回検討会（令和6年7月26日）
これまでの検討経緯、テーマ1～3の検討
テーマ1．住民の安全確保 テーマ2．広域降灰の予測・状況把握 テーマ3．情報の発信・周知啓発
- 第2回検討会（令和6年9月9日）
テーマ4～7の検討
テーマ4．輸送・移動手段 テーマ5．物資供給 テーマ6．ライフライン テーマ7．火山灰の処理
- 第3回検討会（令和6年10月22日）
第1回、第2回検討会でいただいたご意見を踏まえた対策（案）
テーマを横断した広域降灰対策の検討
- 第4回検討会（令和6年12月2日）
第3回でいただいたご意見を踏まえた対策（案）
テーマを横断した広域降灰対策の検討（火山灰の処理等）
広域降灰対策のとりまとめに向けて
- 第5回検討会（令和7年1月20日（予定））
- 以降、首都圏広域降灰対策に関するガイドライン（仮称）のとりまとめに向けた検討

今回の検討

第3回検討会でいただいた主なご意見と対応案

	主なご意見	対応案
1	できる限り降灰域内に留まって、自宅等で生活を継続することを、住民の行動の基本的な考え方とすることは妥当である。	－
2	被害の様相に応じて分類する考え方は妥当であり、そのエリアが常に変化していくことを含めわかりやすく整理されたと考える。一方で、今回想定している降灰分布の想定は、検討のための一例であり、実際には噴火規模・継続時間や風向きが変わることを踏まえておく必要がある。	・「検討のための一例であり、将来の富士山噴火の状況を予測したものではない」ことについてガイドラインに追記します。
3	被害の様相は、電力に限らず他のライフラインを含め、幅を持たせて記述することが重要である。	・被害の様相の記載を一部更新したほか、イメージいただくための一例を示したものである旨追記しました。（⇒資料3 P6～9）
4	周知については、住民やライフライン等の防災関係事業者だけでなく、病院、学校及び社会福祉施設など多岐にわたる事業者が対応できるよう周知していく必要がある。	・業種に特有の周知事項の例を、周知を行う必要があることと共に追記しました。（⇒資料3 P28）
5	介護をする方が訪問できない場合には介護が必要な方に影響があるなど、要配慮者への対応の観点からは、漏れなく整理することが重要である。また、病床数の整理については、1都8県内のすべての入院患者が避難を必要とするわけではないため、資料の数値だけで広域的な受け入れが難しいと誤解されないよう注意する必要がある。	・要配慮者をもれなく整理するよう「自助・共助による生活継続ができない方」として追記しました。また、実際の降灰では全域で入院患者の避難が必要なわけではないことを踏まえ、表現を修正しました。（⇒資料3 P14～15、26）
6	エリアの名称については、被害の様相の4つの分類に応じて区別する可能性も含め、引き続き整理が必要である。	・行動から表す案、状況から表す案、数字で表す案を提案しますのでご議論をお願いいたします。（⇒資料3 P29～30）
7	広域的な降灰の影響下では、市町村単位で避難等の判断は難しいため、影響域での整合性を確保する意味でも、国による調整や情報発信について検討した方がよいのではないか。	・国による情報発信の事例を紹介します。（⇒資料3 P35）
8	降灰厚の情報収集について、簡便な方法となるのであれば、将来的な対応として、ジオガイドといった方などが報告できるような仕組みがあると、情報提供だけでなく人材育成にもつながり、備えの周知等も含めた対応につながるのではないかと。	・将来的な人材育成も含め、ガイドラインに反映します。
9	被害の様相からエリアの分類がされたが、エリアだけでなく、降灰の見込み等の状況に応じて、どの段階でどのような人たちが対応をとる必要があるかを検討することが求められる。	・降灰厚に応じた対応の流れとして概要を整理しました。（⇒資料3 P22）

第3回検討会でいただいた主なご意見と対応案

	主なご意見	対応案
10	自宅等で生活を継続することが基本だが、降灰が始まった際に、早めの避難をしようとするのは自然な考え方であり、本来避難が必要でない人も避難行動をとることで渋滞等の懸念がある。すぐに立ち退き避難に移行しないよう、どのような人にどう対応してもらうかの具体的な方針を示すことが重要である。	広域降灰時にも帰宅困難者等対策を行うことを追記しました。(⇒資料3 P27)
11	発生した時間帯によっては従業員の出社や帰宅が困難になる可能性があるため、事業者が対応の検討を行うことが重要である。	事業者特有の対策や事業継続計画（BCP）が必要であることを追記しました。(⇒資料3 P28)

第2回検討会でいただいた主なご意見と対応案（第3回では引き続き検討としていたもの）

	主なご意見	対応案
10	既往の災害事例における災害廃棄物処理には年単位の時間を要していることから、大量の火山灰の処理にも長期間が見込まれる。したがって、時間軸に沿った整理が必要である。	• 処理のフローのほか、処理に長期間かかることを明記します。特に、仮置場に長期間置くことになる可能性を踏まえて検討する必要があるを追記するなど、考え方を整理しました。(⇒資料2)
11	火山灰の処理については、処理場所への運搬効率やコストを含めて整理する必要がある。緊急海洋投入処分についてはコストと時間がかかるため課題が多い。海岸の埋め立て等も含めて現実的に検討する必要がある。また、仮置き場へも長期間置くことになる可能性があり、丁寧な議論が必要である。	